

春日井市補助金を利用して 合併処理浄化槽に転換しましょう!!

※このチラシはすでに合併処理浄化槽をご使用いただいているご家庭にもお配りしています。ご了承ください。

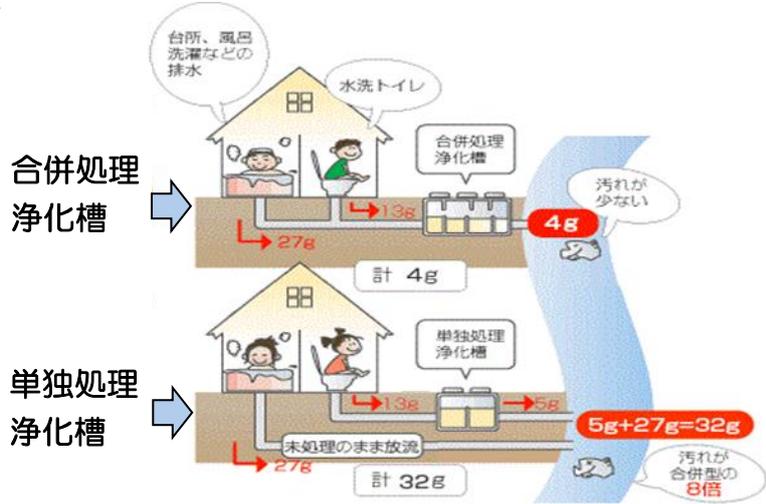
合併処理浄化槽って？

家庭の排水を処理する浄化槽には次の種類があります。

●**合併処理浄化槽**…家庭からの生活雑排水をすべて処理して排水します。

●**単独処理浄化槽**…トイレの排水は処理しますが、生活雑排水はそのまま排水します。

※単独処理浄化槽に比べ、合併処理浄化槽は汚れが約1/8となるため、川や水路がきれいになります。



環境省「浄化槽サイト 自然にやさしい浄化槽のみみつ」より

あなたの家の浄化槽は大丈夫？

浄化槽の耐用年数（目安）

本体	20～30年
機器設備類 (ブローア等)	7～15年

設置から年数がたつと修繕費等の負担が大きくなることも…



この機会に春日井市の補助金を使って
合併処理浄化槽に転換しませんか？

補助制度をご存知ですか？

【対象者】 専用住宅において単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に切り換える個人の方など

【対象区域】 公共下水道事業計画区域を除いた地域

【補助金額】 例：合併処理浄化槽へ転換する場合の補助限度額

人槽	5人槽	7人槽	10人槽
重点区域	66万円	89万円	111万円
重点区域以外	53万円	72万円	91万円

※単独処理浄化槽・くみ取り便槽を撤去する場合には最大12万円が上乗せされます。

※補助限度額の内、配管工事費の上限は30万円、設置費の上限は各限度額から30万円引いた額となります。

※建築確認申請を伴う工事の場合、補助金額が異なります。

☆重点区域では最大123万円が補助されます。

Q:重点区域ってどこ？

A: 次の町名の一部になります。

岩野町、上野町、大手町、上田楽町、木附町、下条町、高蔵寺町、坂下町、下津町、上条町、鷹来町、高座町、玉野町、田楽町、中切町、町屋町、弥生町

Q:どんな工事が必要なの？

A: 以下のような工事が必要です。

・合併処理浄化槽を設置する工事

合併処理浄化槽を設置するには、およそ車1台分のスペースが必要です。そこに穴を掘り浄化槽を設置します。



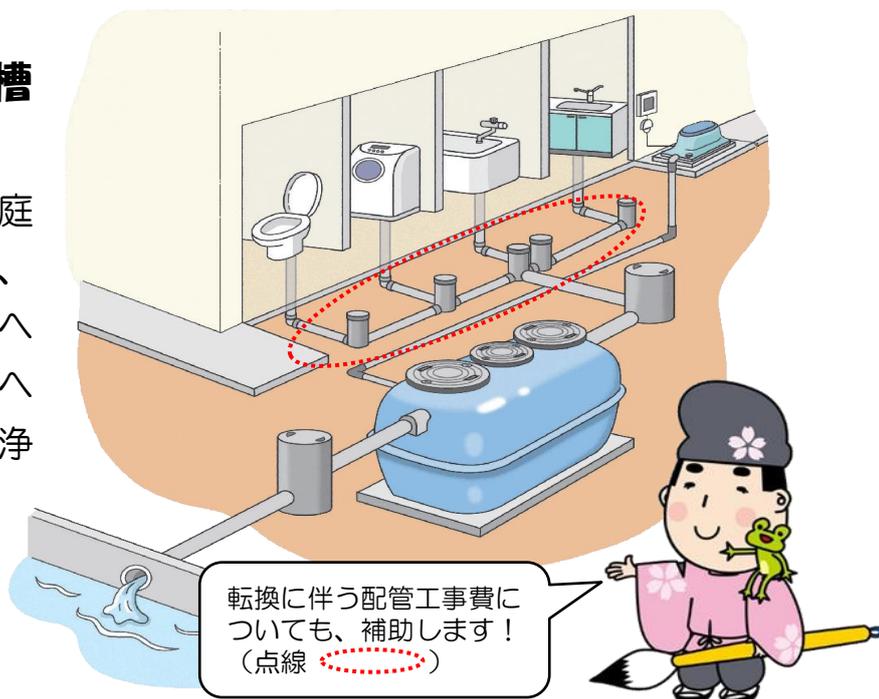
*環境省「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ」より

・単独処理浄化槽・くみ取り便槽を撤去する工事

場合によって、合併処理浄化槽を設置することで使わなくなった単独処理浄化槽やくみ取り便槽の撤去工事が必要です。撤去費に関しても市から補助金が出ます。

・家庭内すべての排水を浄化槽につなぐ配管の工事

単独処理浄化槽をお使いの家庭では、トイレの排水は浄化槽へ、それ以外の家庭内の排水は側溝へ流れています。合併処理浄化槽への転換の際は、すべての排水を浄化槽へ繋げる配管工事が必要となります。転換に伴う配管工事費に関しても市から補助金が出ます。



書のまち春日井「道風くん」

予算の範囲内で先着順に受け付けいたします。お気軽にお問い合わせください。

※浄化槽工事着工後の申請は認められませんのでご注意ください。

※工事業者を通しての申請も可能です。各工事業者とご相談ください。

【問合せ・申請先】
春日井市環境部環境保全課 環境監視担当

電話 0568-85-6217
ファクス 0568-84-8731
E-mail hozen@city.kasugai.lg.jp